



こんにちは

日本共産党 坂本みえこ です

8月号

日本共産党
世田谷区議会議員

坂本みえこ事務所 ● 世田谷区太子堂4-5-2 TEL 03-3419-7721 FAX 03-3419-7673

物価高騰・燃料費高騰の影響深刻く区内特養ホーム

毎年、夏の時期に来年度予算への要望を様々な団体にお聞きしています。ご要望を区議会に届け、予算に反映できるように頑張ります。

光熱費は平均で
754万円増!!



区内に28ある特養ホームでは、物価・燃料費高騰の影響を大きく受け、令和4年度は3年度と比べ、平均754万円も光熱費が増加しているそうです。できうる限りの節約をしても費用が1・8倍になってしまった施設もあります。令和5年度以降も「世田谷区介護・障害福祉施設等エネルギー価格、物価高騰対策給付金」の拡充・継続の要望が出されました。また、築20年以上で、大規模改修の時期を迎える施設が4割を占める中、物価高騰に加え、新型コロナウイルスによる稼働率低下、人材不足などで、必要な改修資金の確保が難しいとお話もありました。

保険証のマイナンバーカードへの一本化を見直して

さらに、マイナ保険証の問題では、施設長アンケートで84%がマイナ保険証導入反対。カード紛失への不安、暗証番号・個人情報漏えいのリスクも大きいなど、今までの保険証を使えるように国に働きかけてほしい、ということです。

物価高倒産が増加 建設業

東京土建一般労組からは、資材等の物価上昇分を転嫁できずに倒産に至るケースや、人手不足による倒産が増えている中、区民の安心・安全を守るためにも、予算をつけてほしい、との要望です。

法改正によって、建築物などの解体・改修工事で、石綿（アスベスト）含有有無の事前調査結果を労働基準監督署に報告することが義務づけられ、その費用は大きな負担となっています。しかし区の

助成制度予算は調査費用25万円/棟で、たった2件分の50万円しかありません。調査費用の増額と除去等工事費用の助成が求められます。さらに石綿作業者の特別教育の受講費用の助成、エコ住宅補助金の継続等についての要望が出されました。

手話で交流できる お店が欲しい

聴覚障害者の方からは、聴こえない人の働く場でもあり、交流の場ともなる、喫茶などのお店を作ってほしいとの希望が昨年度から寄せられています。難聴の方たちは家族の中でもコミュニケーションがとりづらくさみしい気持ちでいる方もいるとのこと。



先日、手話言語フォーラムに参加したのですが、皆さん楽しそうに手話でおしゃべりしていました。言葉の通じない国で共通の言語で話せる人とおしゃべりできる、みたいに感じました。

ドラマの影響で、手話を学びたいという人が増えているようですが、「手話でおしゃべりしたい」という要求をかなえられる場を世田谷にも作りたいです。

精神障害者へも タクシ―券を



精神障害者とその家族の会からは、医療・保健・福祉の充実を求める要望が出されました。

その一つが「精神障害者にもタクシ―券をください」というものです。身体障害者にタクシ―券が出るのは当たり前のように思いますが、精神障害者も「視線恐怖」を抱えている方は、電車やバスに乗れない、通院はタクシ―という方が多いそうです。

また、作業所で働いたとしても時給は50円〜300円という低賃金。頑張って作業所以外で週2日でもアルバイトで働いていると、「働ける」ことで障害の等級が下がってしまい、月約6万5千円の障害年金がもらえなくなり、かえって収入が減るなどの実態もうかがいました。

診断書料の補助や、精神障害者2級の方への福祉手当（月5千円）も切実な要求です。

放課後等デイサービス 中規模事業所に適切な支援を

幼児から、小・中・高校、成人までの障害児・者の放課後と余暇活動を支援する「わんぱくクラブ」。他害、パニック、知的・身体・

視覚など、重複障害の子も預かっています。コロナの影響で出席が減ったことで補助も減り、職員の退職、賞与を減らすなど大変な困難に見舞われました。

小2から32歳まで「わんぱくクラブ」に通っている障害者のご家族は「重度の知的障害と歩行困難で、本人たちだけでは、長い夏休みも、豊かに過ごせる余暇も、楽しむことはできません。わんぱくクラブでは、調理・卓球・音楽など家庭ではさせられないこと



介助ヘルパーは生活の権利

（公的介助補償を要求する世田谷連絡会Jさんのお話）

40年一人暮らしをしています。今の世の中、障害者のおかれている状態は良くなつたという話もありますが、僕自身ほとんど変わっていない、そういう実感です。というのは、例えば昨日、世田谷区の障害施策推進課に用事があって電話をかけたんですが、電話交換の男の人が僕が何を言っても何も言わない。たぶん言語障害の人と話したことがないんだと思います。そういう対応はあちこちで受けます。でも区役所の電話交換で、ああいう対応しかできないのはひどいと思います。そういう生きにくさをいつも感じます。世の中の生きにくさを変

ができる。学校卒業後も、週1回でも続けることで豊かに生きていける」と。

成人に対しては、就労などの支援はあっても、余暇を楽しむための補助の仕組みがありません。また、学童クラブへの支援は人数に對しての支援であり、比較的障害の重い子を預かっているわんぱくクラブでは、人手が必要なため、経営が大変です。区だけでなく国の補助の制度も求めていかなければなりません。

えていくのはもつと障害者が町中をうじゃうじゃ歩いている状態にしないと変わらな

いと思う。

重度障害の人にとって介助ヘルパーというのは生活の権利だと思ふんです。介助ヘルパーがいればできないことはない。でも一人暮らしをしてみたいと思つても、僕もそうだったけど、養護学校（特別支援学校）の中では一人暮らしのやり方は教えてくれないんで、障害者自身が一人暮らしのイメージが持てない。だから「グループホームに行きましょうね」といわれるとそう思っちゃう。だからグループホームを作つてという要望が多い。

